

水質試験検査報告書

株式会社 江東微生物研究所
本社 東京都江戸川区西小菅5-18-6
電話 (03) 3672-1251(代)
試験所 株式会社 江東微生物研究所
環境分析センター

福島県いわき市好間工業団地4-18
電話 (0246) 35-8558

水道法第20条第3項国土交通大臣及び環境大臣登録 第75号
建築物飲料水水質検査業登録 福島県6水第15号

日光市水道事業

様

郵便番号
住所
電話番号

取扱営業所：宇都宮支所

2026年06月01日 ご依頼による試料の測定結果について下記の通りご報告致します。 電話：(028) 662-9257

依頼社名				事業種別				上水道																							
施設名				小網水源				検体名				浄水																			
採水場所				小網給水栓				水				源				小網水源															
採水日				2026年6月1日				15:35				採水者				下田				遊離残留塩素				0.3 mg/L							
天候				前日				晴れ				気温				29.2℃															
				当日				晴れ				水温				13.7℃				採水区分				環境営業部				持込区分			
試験項目				試験結果				基準値				試験項目				試験結果				基準値											
1 一般細菌				◎ 0 個/mL				100個/mL以下				27 臭素酸				◎ 0.001 mg/L未満				0.01mg/L以下											
2 大腸菌				◎ 不検出				検出されないこと				28 総トリハロメタン				◎ 0.008 mg/L				0.1mg/L以下											
3 カドミウム及びその化合物				◎ 0.0003 mg/L未満				0.003mg/L以下				29 トリクロ酢酸				△ 0.007 mg/L				0.03mg/L以下											
4 水銀及びその化合物				◎ 0.00005 mg/L未満				0.0005mg/L以下				30 ブロモジクロロメタン				◎ 0.002 mg/L				0.03mg/L以下											
5 セレン及びその化合物				◎ 0.001 mg/L未満				0.01mg/L以下				31 ブロモホルム				◎ 0.001 mg/L未満				0.09mg/L以下											
6 鉛及びその化合物				◎ 0.001 mg/L未満				0.01mg/L以下				32 ホルムアルデヒド				◎ 0.008 mg/L未満				0.08mg/L以下											
7 ヒ素及びその化合物				◎ 0.001 mg/L未満				0.01mg/L以下				33 亜鉛及びその化合物				◎ 0.001 mg/L				1mg/L以下											
8 六価クロム化合物				◎ 0.002 mg/L未満				0.02mg/L以下				34 アルミニウム及びその化合物				△ 0.19 mg/L				0.2mg/L以下											
9 亜硝酸態窒素				◎ 0.004 mg/L未満				0.04mg/L以下				35 鉄及びその化合物				◎ 0.03 mg/L未満				0.3mg/L以下											
10 シアン化合物(イオン)及び塩化シアン				◎ 0.001 mg/L未満				0.01mg/L以下				36 銅及びその化合物				◎ 0.01 mg/L未満				1mg/L以下											
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素				◎ 0.48 mg/L				10mg/L以下				37 ナトリウム及びその化合物				◎ 3.6 mg/L				200mg/L以下											
12 フッ素及びその化合物				◎ 0.08 mg/L未満				0.8mg/L以下				38 マンガン及びその化合物				◎ 0.001 mg/L未満				0.05mg/L以下											
13 砒素及びその化合物				◎ 0.1 mg/L未満				1mg/L以下				39 塩化物イオン				◎ 3.4 mg/L				200mg/L以下											
14 四塩化炭素				◎ 0.0002 mg/L未満				0.002mg/L以下				40 カルシウム、マグネシウム等(硬度)				◎ 26 mg/L				300mg/L以下											
15 1,4-ジオキサン				◎ 0.005 mg/L未満				0.05mg/L以下				41 蒸発残留物				○ 71 mg/L				500mg/L以下											
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン				◎ 0.001 mg/L未満				0.04mg/L以下				42 陰イオン界面活性剤				◎ 0.02 mg/L未満				0.2mg/L以下											
17 ジクロロメタン				◎ 0.001 mg/L未満				0.02mg/L以下				43 ジェオスミン				◎ 0.000001 mg/L未満				0.00001mg/L以下											
18 テトラクロロエチレン				◎ 0.001 mg/L未満				0.01mg/L以下				44 2-メチルイソボルネオール				◎ 0.000001 mg/L未満				0.00001mg/L以下											
19 トリクロロエチレン				◎ 0.001 mg/L未満				0.01mg/L以下				45 非イオン界面活性剤				◎ 0.002 mg/L未満				0.02mg/L以下											
20 PFOS及びPFOA				◎ 0.000005 mg/L未満				0.00005mg/L以下				46 フェノール類				◎ 0.0005 mg/L未満				0.005mg/L以下											
21 ベンゼン				◎ 0.001 mg/L未満				0.01mg/L以下				47 有機物(TOC)				○ 0.4 mg/L				3mg/L以下											
22 塩素酸				◎ 0.06 mg/L未満				0.6mg/L以下				48 pH値				◎ 7.4				5.8 ～ 8.6											
23 クロロ酢酸				◎ 0.002 mg/L未満				0.02mg/L以下				49 味				◎ 異常なし				異常でないこと											
24 クロロホルム				◎ 0.006 mg/L				0.06mg/L以下				50 臭気				◎ 異常なし				異常でないこと											
25 ジクロロ酢酸				○ 0.006 mg/L				0.03mg/L以下				51 色度				◎ 0.5 度未満				5度以下											
26 ジブromクロロメタン				◎ 0.001 mg/L未満				0.1mg/L以下				52 濁度				◎ 0.1 度未満				2度以下											
判定				適合：上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。																											
備考				*																											
試験期間				2026年6月1日 ～ 2026年6月12日												水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は															
検査責任者				センター長 岩澤潤一												平成15年厚生労働省告示第261号によります。															
◎：基準値の10%以下 ○基準値の10%超過20%以下 △：基準値の20%超過基準値以内 ×：基準値超過																															